

社会福祉法人門前町福祉会特別養護老人ホームあかかみ行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 内 容

目標1：妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、職員に対し育児休業制度等の周知や情報提供及び相談体制の整備

＜対策＞

令和4年4月より、職員会議や個別に情報提供職員に周知する。

目標2：育児休業・子の看護休暇等を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

＜対策＞

令和4年4月より、職員の育児休業や子の看護休暇等に関する労働条件を周知し、休暇の取得を促す。また、育児休業復帰後の業務内容や業務体制についての相談体制を整備する。

目標3：育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

＜対策＞

再雇用制度により、本人の経験、能力等を勘案し、優先的に再雇用を実施する。また、再雇用制度について職員に周知を図る。

目標4：年次有給休暇の取得の促進（取得率5%アップ）

＜対策＞

令和4年4月より、取得率の低い職員に対し聞き取りを行い、個別に取得を促し全体の取得率5%アップを図る。

【情報公表】

年次有給休暇の取得率 令和3年度（令和4年3月現在） 65.4%